

## 『教育方法学研究』 投稿要領

『教育方法学研究』 編集委員会

本学会は、教育方法学に関する会員の研究成果の発表機会を保障するという趣旨で、日本教育方法学会紀要『教育方法学研究』を年1回刊行しています。投稿要領および、日本学術会議声明「科学者の行動規範について」において策定されている「科学者の行動規範」を遵守してご投稿下さい。

### 記

1. 論文は未発表のものに限る。但し、口頭発表、プリントの場合はこの限りではない。なお、投稿する論文と著しく重複する内容の論文を他の学会その他の機関誌や刊行物に投稿している場合は、本誌の掲載が決定した時点で他の機関誌その他への掲載を辞退しなければならない。また、他の機関誌その他での掲載が決定した場合には本誌への掲載を辞退しなければならない。なお、個人研究と共同研究の別を問わず、同一会員の連続掲載はできない。
2. 投稿者は、原則として前年度までの会費を納入している本会会員に限る。共同研究の場合も同じ。ただし、当該年度の新入会員の場合、学会大会などにおいて発表等を行った場合はこの限りではない。
3. 原稿は随時受け付けるが、発刊期日との関係で、年1回の締切日をもうける。  
原稿締切日 10月31日(当日消印有効)  
発行 翌年3月
4. 本文原稿(註および図表等を含む)は、A4判、横書きで10頁(20,000字)以内とし、所定の書式(A4版用紙40字×50行、余白:上下20mm左右30mm、文字サイズ:10.5ポイント)に合わせてプリントアウトしたものを、3部(コピー可)提出する。なお、註や図表等についても、ポイントを落とさず同一の書式設定とし、原稿にはページ番号を付すること。
5. 本文原稿中に「拙稿」「拙著」あるいは「筆者の既発表論文」、研究助成を受けた研究課題など、投稿者名が判明するような記述を行わないこと。
6. 原稿の表紙として、A4判1枚に、論文タイトル、論文要旨(600字以内)、キーワード(3~5語)、英文タイトル、英文摘要(300語以内)を書き、本文原稿と合わせてクリップでとめ、提出する。英文は、本人の責任で校閲を経ることとする。
7. 別紙として、氏名(ふりがな)、所属(職名その他を含む)、連絡先(郵便番号、住所、電話番号、メールアドレス)を記入した用紙を添付する。
8. 論文の掲載採否は、査読の結果等に基づき編集委員会の合議によって決定する。査読の結果、内容の変更を求めることがある。
9. 本誌に掲載された論文等の著作権は、本学会が有する。本誌に掲載した論文等は原則として国立情報学研究所電子図書館(NII-ELS)に公開される。
10. 原稿は、日本教育方法学会『教育方法学研究』編集事務局あてに送付するものとする。原稿は原則として返却しない。

〒739-8524 東広島市鏡山1丁目1番1号

広島大学大学院教育学研究科 教育方法学研究室 気付

日本教育方法学会『教育方法学研究』編集事務局

付記: 本投稿要領は『教育方法学研究』第37巻より適用する。(2011年4月16日改訂)